

**平成 29 年度 第 1 回
糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録**

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 9 日(金) 9 時 25 分開会
11 時 10 分閉会
- 2 場 所 糸魚川市役所 201.202 会議室
- 3 出席者 ・委員 14 名
荒木委員、梅林委員、中山委員、福崎委員、筈屋委員、畑野委員、
古市委員、廣川亘委員、中澤委員、廣川克一委員、石井委員、斉藤委員、
遠藤委員、廣川由紀子委員
< 欠席 > 大月委員、石井委員、竹内委員、渡辺委員、小掠委員
・事務局【環境生活課】五十嵐課長、高野補佐、木嶋主査、
< 清掃センター > 大久保センター長、中村係長

4 傍聴者 なし

5 次 第

(1) 開 会 (進行 : 五十嵐環境生活課長)

柳会長が推薦団体である糸魚川地域連合区長会を退任したため、会長が不在となっており、今回が任期最後の審議会となる見込みであることから、廣川副会長に会長の代行を依頼することについて諮ったところ、異議なく承認された。

(2) あいさつ (廣川副会長)

(3) 報告事項

糸魚川市のごみ処理状況等について

資料 1-1、1-2 に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

< 主な質疑・意見 >

委員) ごみ処理状況の 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量について、大きく減っていることは、非常に良いことだと思う。今までずっと審議会に参加しているが、最初に計画を策定した頃、平成 22 年の糸魚川市の排出量が確か 700 g 近くであって、国の目標がその 20% 削減とうことで、ここで審議し、平成 27 年度までには、糸魚川市は 550 g にするという目標を立てたが、平成 27 年度には達成できなかった。その後、国の見直しがあり、さらに厳しい目標としたが、県は、そんなことはできないということであり、糸魚川市も平成 31 年度には 584 g にするという目標に緩めた。目標を緩めると気が

緩んで、ごみの量も増えると思っていたが、平成 27 年と平成 28 年で 1.4% も減ったということは、すごいことだ。施策の進捗状況を聴きながら、何が原因でこんなに減ったのか、パーセンテージから見ると非常に低い、目指しているところが 584 g だからすごい減少だと思う。施策の説明のなかで、印象的だったのがスーパーマーケットでの啓発があったが、是非、なんの施策が効いたのか、どうして減ったのかを分析して、平成 30 年度に向けて、そこを強化すれば、もうすこし減少させることができると思う。今までは、火災の後始末があり大変だったと思うが、これからは少し時間ができるかと思うので、ごみが減った理由を分析して、施策を重点的に実施することを要望したい。

事務局) なぜ、減少したかという分析は、難しいと思っている。計画策定時と今と何が違うかと考えると、職員が外に出て、高齢者サロンへの訪問、スーパーマーケットでの啓発など市民とふれあう機会が増えていると感じている。市民とのふれあいの場を工夫して、周知していきたいと考えている。

委員) 当委員会の前の副会長が「ごみを減らすのに一番良いのは、子どもを教育して、両親、祖父母に伝えさせる。親や祖父母は、子どもや孫に言われると弱いから、そこが攻めどころだ。」と発言していたと思う。小学校の授業のなかで、上越環境科学センターのエコライフ出前講座を利用して、子ども経由で祖父母、両親に伝えることも検討してほしい。

事務局) 上越環境科学センターのエコライフ出前講座を市の職員も見学に行っており、子どもたちから親、祖父母へ伝えるいい機会だと感じているので、学校との連携も含めて、考えていきたい。

清掃センターにおいても、小学 4 年生の社会科の学習で見学をしてもらい、ごみの分別、減量についても説明している。そのなかで、おうちの人に伝えるよう話をしている。今後も学校と協力して取り組んでいきたい。

委員) 学校では、社会科でゴミ、環境の問題を学習するほか、家庭科でも、ものをどうやって生かして使うか、ごみはどのように分別して集められていくかということも全国的に学習している。前に比べると学校で環境に対する学習も盛んに行われている。こういったものについても、関係する団体と連携をとりながら実施していきたいと考えている。

委員) 糸魚川市の一人一日あたりのごみ排出量の数字は、県内でどのくらいの位置づけなのか。

お年寄りのみ世帯は、明らかにごみが少ない。糸魚川市の場合は他市に負けないくらい、お年寄りのみの世帯が増えている。こういった影響も現実問題あると思っている。

事務局) 一人一日あたりのごみ総排出量では、全国の人口が同規模の都市の平均が 915 g、新潟県平均では 1033 g、糸魚川市は、県内で真ん中くらいとなる。

委員) 補足であるが、前回のごみ処理基本計画の改定の資料では、一人一日あたりの家庭ごみの総排出量では、新潟県で 23 位になる。613 g に減ったとはいえ、当時とは変わらないのではないか。もう少し頑張れる余地はあり、市が努力して行って、その限界がきたところで有料化が議論になってくると思う。

事務局) 家庭ごみの総排出量の数値を大きく下げている要因は、生ごみを資源化しているかどうかで、大きな差が出ている。有料化することについては、資源物として分別して出す量が増えるため、家庭系ごみの総排出量の数値は下がって行く傾向がある。新潟県で有料化していない市は、糸魚川市、五泉市、加茂市の 3 市、町村では、3 町村となっている。

委員) エコショップの募集がうまく行ってないとのことであるが、商工会議所との連携ということで、どのようなことを考えているか。

事務局) 啓発チラシの配布をお願いしようと考えているが、チラシの配布だけでは弱いところもあるので、商工会議所からも周知をいただいて、登録いただける企業を紹介していただき、市からお願いに訪問し、登録に繋がりたいと考えている。

委員) 会議所の事務局とも連携して取り組んでいただきたい。パンフレット等あるようであれば、3月に議員総会があるのでそこで配布するとか募集の工夫をしてほしい。

委員) 生ごみのなかで、食べ残しの残さが問題になってくるが、糸魚川市では 20・10・0 運動に取り組んでいると思うが、浸透状況はどうか。

事務局) 歓送迎会、忘新年会のシーズンなどに合わせてホームページで周知し、コースターを配布している。開始から 20,000 枚ほど配布している。最近は、配布先の飲食店が固定化してきていることもあるので、周知方法について検討する必要があると感じている。最近、商工会議所でも独自にコースター製作をいただいており、市と商工会議の 2 か所で配布をしている。実際にどれだけ食べ残しが減ったかという効果については、把握していない。

委員) 商工会議所の懇親会などでは、100%に近いくらい20・10・0運動を実施している。会が始まって20分間はしっかり食べるという状況で、また、金融機関の懇親会でも同じような状況であり、経済界では浸透していると感じている。

次期ごみ処理施設について

資料 2に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

<主な質疑・意見>

委員) 前の説明では、熱回収型という説明であった。熱回収はどのような方法でおこなうのか。

事務局) 熱回収施設という位置づけで建設予定である。西側に健康づくり施設があり、現在のごみ処理施設では温水を提供しているが、次期ごみ処理施設では、温水供給に加え、新たに建設する温水プールへの熱交換システムをごみ処理施設の方で行うことで計画している。

委員) 建設費の5,832百万円については、他の事例からも見ても高いと議会などでも意見が出されている。この点についてどのような説明をしているのか。このような大きな問題を抱えているのなら、この審議会も夏とか秋くらいに開催して、利用すべきと思うがどうか。

事務局) 建設費について、議会の方で議論になっているのは事実である。建設にあたっては、予定価格というものを定めるが、環境省による入札の手引きに基づいて、過去の事例などをもとに積算し、もう一つは、入札に入る前に、当市のごみ処理施設に参入希望のある数社から参考見積をとるなかで予定価格を定めたものである。ほかの土木工事も同様であるが、東北大震災、東京オリンピック関係で建設単価が近年急激に上がっているということもあり、過去の同規模の施設の請負額と糸魚川市が発注している施設の請負額に相当開きがあるものである。審議会の開催の件であるが、もう少し早い時期に行うべきところであったが、駅北大火の関係のがれき処理が当課の担当であったため、通常業務も含めて厳しい日程であり、今年度については、年度末にずれ込んでしまった点については申し訳ないと思っている。年度を振り返って、新年度への意見をいただきたいことから、年度末での開催という面もあるが、確かに市民、委員の皆様の意見をいただくよい機会と思っているので、開催については留意していきたいと思っている。

委員) 現在の炭化炉については、20年くらいの耐用年数ということになるが、今

回のストーカ方式の炉については、どれくらいの耐用年数になるか。

事務局) 次期ごみ処理施設については、20年を基本として30年使えるよう設計する予定であり、少しでも長く使っていきたいと思っている。

委員) 焼却炉を作る度に多額の建設費がかかるとなると、30年後の糸魚川市の人口、財政などを考えると非常に負担が大きくなるので、1年でも長く使えるよう努力されたい。

委員) 今の炭化炉を導入するときは、地元のセメント会社2社に炭化物を受け入れてもらえるということが前提で、炭化物の受け入れにあたって両者が多少の設備投資を行っていたと思う。今度は違う処理方式となるが、セメント会社との事前の協議も整っていると理解しても良いか。

事務局) ストーカ焼却炉では、炭化物の代わりに焼却灰が約800t程度、ばいじんが350t程度出る予定である。焼却灰については、セメント技術の進歩によって、地元セメント会社から原燃料化として処理できると回答を得ているので、受け入れてもらう方向で協議を進めている。ばいじんについては、今のセメント技術で処理することは難しいということで、埋立処分を行う計画としている。

次期最終処分場について

資料 3に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

<主な質疑・意見>

委員) 資料の3ページ公営方式にする理由で浸出水の水質が、社会情勢の変更等により当初計画から異なる恐れとあるが、どのようなことを想定しているか。

事務局) 最終処分場の埋立物については、今現在、地元との協議では、焼却飛灰のみだけであるが、10年、15年後の情勢や、容量の関係で、違うものも埋め立てるということで協議することがあるかもしれないということで、文章は、こういう表現になっている。

委員) 公営方式については、地元からの強い要望で、市があくまでも前面に立っててもらいたいということでよいか。

事務局) 地元からの要望もひとつであるが、最終処分場については、全国的に民営として受託しているところがない。ごみ焼却施設に比べ、運営費が小さいということで、全体を民間の事業者で請け負うということがないという点もあり、基本的には公営としている。受入管理などは市が行い、機器のメ

ンテナンスなどは、それぞれ整備に携わった業者にお願いする方向で考えている。

委員) 最終処分場は、平成 33 年に供用開始となる予定となっているが、現在は、最終処分など市外へ運び出して処理をしており、10 年位続いている。市として相当な財政的な負担が継続しているが、供用開始以降は、こういった状況を改善できるといった理解でよいか。

事務局) 現在、飛灰と燃えないごみの残さをエコパークいずもざき、山形県の最終処分場で処分している状況である。新しくできる最終処分場に埋め立てるものは、地元との協議により、今のところ飛灰のみである。燃えないごみの残さについては、最終処分ではなく、資源化できないかということで、セメント会社にて全量ではないが、処理を行ってきている。可能であれば、セメント会社の方で全量処理できるよう、今後、状況を見ながらセメント会社と協議していきたいと考えているが、市外での最終処分としては、もう少しの間は、なくなる状況である。

(4) その他

事務局) 委員の皆さんの任期は3月31日までとなっており、本日の審議会をもって終了となる。市としては引き続きごみの減量に努め、施策を推進していくものであり、新年度になり新たに審議会委員の選任を行う。引続き委嘱のお願いをさせていただくこともあろうかと思うので、その際は宜しくお願いしたい。

(5) 閉会

廣川副会長あいさつ